

安全衛生スタッフ向けリスクアセスメント実務研修

製造業、建設業など事業場では、労働安全衛生法第28条の2に基づき、リスクの洗い出しと評価を実施し、その結果に基づいてリスク低減措置を講ずる、いわゆるリスクアセスメント等の実施が事業者の努力義務となっています。

また、厚生労働省により、設備、原材料、作業行動等の業務に起因するリスクを除去・低減するための基本指針となる「危険性又は有害性等の調査等に関する指針(リスクアセスメント指針)」が制定されています。

本研修では、リスクアセスメント指針を踏まえて、事業場におけるリスクアセスメントを行う際の仕組みづくりや適切に実施していくための知識等を学んでいただきます。

なお、本研修を修了された方は、厚生労働省通達(平成12年9月14日付け基発第577号)のリスクアセスメント担当者研修を修了したことになります。

【 日 程 】 令和8年7月3日(金) 9:00~17:00

【 受講対象 】 事業場におけるリスクアセスメントの企画、実施において中心的な役割を果たす実務担当の方

【 講習会場 】 千葉県経営者会館（千葉市中央区千葉港4-3）
千葉都市モノレール「市役所前駅」徒歩5分

【 参加費 】
消費税
10%込み

区分	正規金額
会員*	31,680円
一般	35,200円

* 会員とは中災防の賛助会員、千葉労基連の賛助会員、地区労働基準協会の会員をさします。

研修の内容

開講挨拶 オリエンテーション

【講義1】「労働安全衛生マネジメントシステムにおけるリスクアセスメントの目的と意義」①労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)の概論 ②リスクアセスメント(RA)の基本

【講義2】「リスクアセスメントの手法 その1」①リスクの見積り方法 ②リスク低減のための優先度の設定

【演習1】リスクの見積り、リスク低減のための優先度の設定

【講義3】「リスクアセスメントの手法 その2」①対象の選定 ②情報の入手 ③ハザードの特定(労働災害に至るプロセス)

【演習2】ハザードの特定、リスクの見積り

【講義4】「リスクアセスメントの手法 その3」①リスク低減措置の検討と実施

【演習3】リスクの除去・低減措置の検討

【講義5】「リスクアセスメントの手法 その4」～導入から運用まで～ ①導入スケジュール ②実施体制
③実施手順の作成、教育の実施 ④記録 ⑤リスクの管理 ⑥運用時の留意事項 ⑦事例紹介 まとめ/質疑応答

修了証交付/閉講挨拶

◆中災防ホームページよりWeb申込みできます。検索はこちらから→

中災防 関東センター

検索

◆カリキュラムや申込方法の詳細は中災防ホームページまたはちば労基連ホームページにてご確認ください。

《お申込み・お問合せ先》

中央労働災害防止協会 関東安全衛生サービスセンター TEL : 03-5484-6701

公益社団法人 千葉県労働基準協会連合会 TEL : 043-241-2626